**令和７年度　八尾市教育センター心理相談員**

**（産休・育休期間の代替職員）募集要領**

**令和７年５月１日**

**１．募集職種　　心理相談員**

**２．募集人数　　１名**

**３．資格要件　　次の（1）～（3）のすべての要件を満たす人**

**（1）公認心理師・臨床心理士のいずれかの資格を有する人**

**（2）心身ともに健康で職務に耐えうる人**

**（3）次のいずれにも該当しない人**

**ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人**

**イ 八尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人**

**ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人**

**※　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員）は採用されません。合格決定後、暴力団員であることが判明した場合は、合格を取り消します。**

**４．雇用条件**

|  |  |
| --- | --- |
| **⑴就業場所** | **八尾市教育センター（八尾市水越二丁目１１７番地）** |
| **⑵任用形態** | **会計年度任用職員** |
| **⑶任用期間** | **令和７年６月１日～令和８年３月３１日（予定）****※　産休・育休期間の代替職員です。** |
| **⑷主な業務** | 1. **小、中学生の不登校・発達・しつけ・学習等に関する教育相談**
2. **障がいや言葉の遅れ、発達に心配がある子どもの就学に向けた相談**
 |
| **⑸勤務時間** | **午前９時から午後５時まで（休憩　正午から午後０時４５分まで）** |
| **⑹勤務日** | **週４日勤務****（祝日等を除く、水・木曜日と、月・火・金曜日のうち２日）** |
| **⑺報酬等** | **時間報酬　1,651円****※　交通費は八尾市の基準により支給****※　任用期間が６か月以上の方には、在職期間に応じて、期末・勤勉手当（６月・１２月）が支給されます。** |
| **⑻その他** | **健康保険、年金、雇用保険等に加入****年次有給休暇・特別休暇（忌引・夏季休暇等）有り** |

**※　報酬・勤務日等については八尾市の定めるところにより変更する場合があります。**

**５．受付期間　　令和７年５月１日（木）～令和７年５月２３日（金）【必着】**

**６．提出書類　　（１）履歴書（市販のもので可・連絡のつく電話番号を記載してください。）**

**（２）応募にあたっての動機・自己ＰＲ等をまとめたもの**

**（様式自由：Ａ４用紙１枚程度）**

**（３）資格要件を証するものの写し**

**７．面 接 日　　面接日程は、提出書類を審査したうえで、電話にて連絡します。**

**（書類審査の結果、面接を実施しない場合もあります。）**

**８．選考結果　　郵送または電話にて連絡いたします。（すべての受験者に連絡します。）**

**９．連絡先・書類提出先（郵送で提出してください。）**

**八尾市教育委員会事務局 教育センター**

**〒581-0856 八尾市水越二丁目117番地**

**TEL：０７２－９４１－３３６５　　FAX：０７２－９４１－３３６４**

**E-mail：yks@city.yao.osaka.jp担当　上谷（かみや）**